

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第66期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	中山福株式会社
【英訳名】	NAKAYAMAFUKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼商品本部長 中尾 千興
【本店の所在の場所】	大阪市中央区島之内一丁目22番9号
【電話番号】	06(6251)3051(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 五味 博明
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区島之内一丁目22番9号
【電話番号】	06(6251)3051(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 五味 博明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第1四半期 累計期間	第66期 第1四半期 累計期間	第65期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	10,506,113	11,415,110	42,563,033
経常利益(千円)	447,543	513,547	2,412,607
四半期(当期)純利益(千円)	256,712	271,005	1,375,772
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,706,000	1,706,000	1,706,000
発行済株式総数(千株)	20,214	20,214	20,214
純資産額(千円)	14,476,926	15,422,043	15,627,484
総資産額(千円)	21,665,819	22,837,252	22,992,600
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	12.72	13.43	68.17
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	25.00
自己資本比率(%)	66.8	67.5	68.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、該当する会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、平成23年3月の東日本大震災による直接的被害のみならず、福島原発事故による電力供給の問題等により、日本経済の先行きは不透明な状況となっております。

このような状況のもと、当社といたしましては、「より良い商品をより安く」提供するために、国内外において売れ筋商品の開発に取り組むとともに、販売の増強と安定した商品供給に努めてまいりました。

その結果、当第1四半期累計期間の売上高は114億15百万円（対前年同期比108.7%）となりました。

品目別売上高につきましては、

「ダイニング用品」は、耐熱食器、ステンレスボトル、電気ケトル等の売上高増加により32億18百万円（対前年同期比112.1%）となりました。

「キッチン用品」は、フライパン、調理用小物、ギフト用鍋セット等の売上高増加により39億68百万円（対前年同期比113.5%）となりました。

「サニタリー用品」は、ダストケース、洗濯小物用品、清掃用品等の売上高増加により16億38百万円（対前年同期比103.9%）となりました。

「収納用品」は、押入れ収納小物用品、つっぱりポール等の売上高増加により10億39百万円（対前年同期比102.0%）となりました。

「シーズン用品他」は、ウォータージャグ、クーラーボックス等の売上高増加により15億51百万円（対前年同期比100.5%）となりました。

報告セグメント別売上高につきましては、「北海道・東北」が7億34百万円（対前年同期比115.4%）、「関東」が58億52百万円（対前年同期比110.6%）、「中部」が8億69百万円（対前年同期比98.5%）、「近畿」が23億49百万円（対前年同期比104.9%）、「中四国・九州」が16億07百万円（対前年同期比110.9%）、その他0百万円（対前年同期比13.5%）となっております。

損益面では、営業利益は2億71百万円（対前年同期比122.6%）、経常利益は5億13百万円（対前年同期比114.7%）、四半期純利益は2億71百万円（対前年同期比105.6%）となりました。

また、各報告セグメント利益につきましては、「北海道・東北」が35百万円（対前年同期比227.8%）、「関東」が3億80百万円（対前年同期比116.3%）、「中部」が31百万円（対前年同期比86.6%）、「近畿」が1億06百万円（対前年同期比120.0%）、「中四国・九州」が78百万円（対前年同期比128.6%）、その他3億06百万円（前年同期は3億06百万円）となっております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,214,480	20,214,480	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	(注)
計	20,214,480	20,214,480	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	20,214,480	-	1,706,000	-	1,269,000

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 32,600	-	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,173,800	201,738	同上
単元未満株式	普通株式 8,080	-	-
発行済株式総数	20,214,480	-	-
総株主の議決権	-	201,738	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
中山福株式会社	大阪市中央区島之内一丁目22番9号	32,600	-	32,600	0.16
計	-	32,600	-	32,600	0.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

	中山福サービス(株)	(株)ベストコ
資産基準	0.0%	0.1%
売上高基準	0.0%	0.0%
利益基準	0.8%	0.1%
利益剰余金基準	0.0%	0.1%

（注）割合の算出は、会社間における債権債務及び資産に含まれる未実現損益並びに会社間取引の消去後の金額によっております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,696,018	2,151,918
受取手形及び売掛金	9,975,021	10,192,544
商品	2,639,872	2,959,323
その他	496,664	391,515
貸倒引当金	71	71
流動資産合計	15,807,506	15,695,230
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,252,807	2,224,180
土地	2,865,751	2,868,058
その他(純額)	189,827	177,055
有形固定資産合計	5,308,386	5,269,293
無形固定資産	13,513	13,563
投資その他の資産		
投資有価証券	1,318,550	1,333,669
その他	580,927	561,628
貸倒引当金	36,282	36,132
投資その他の資産合計	1,863,195	1,859,164
固定資産合計	7,185,094	7,142,021
資産合計	22,992,600	22,837,252
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,324,524	5,177,254
短期借入金	-	600,000
未払法人税等	607,628	208,384
賞与引当金	215,567	110,712
その他	545,203	748,849
流動負債合計	6,692,923	6,845,199
固定負債		
退職給付引当金	184,346	176,329
役員退職慰労引当金	484,842	390,674
その他	3,005	3,005
固定負債合計	672,193	570,008
負債合計	7,365,116	7,415,208

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,706,000	1,706,000
資本剰余金	1,269,032	1,269,032
利益剰余金	12,622,473	12,388,933
自己株式	13,456	13,493
株主資本合計	15,584,049	15,350,473
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	43,434	71,518
繰延ヘッジ損益	-	52
評価・換算差額等合計	43,434	71,570
純資産合計	15,627,484	15,422,043
負債純資産合計	22,992,600	22,837,252

(2) 【四半期損益計算書】
 【第 1 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
売上高	10,506,113	11,415,110
売上原価	8,670,038	9,451,604
売上総利益	1,836,075	1,963,505
販売費及び一般管理費	1,614,631	1,691,951
営業利益	221,443	271,554
営業外収益		
受取利息	286	178
受取配当金	11,915	12,522
仕入割引	180,212	208,650
その他	39,959	21,243
営業外収益合計	232,373	242,595
営業外費用		
支払利息	420	387
その他	5,852	213
営業外費用合計	6,272	601
経常利益	447,543	513,547
特別利益		
固定資産売却益	454	-
特別利益合計	454	-
特別損失		
固定資産除却損	34	-
投資有価証券評価損	-	41,413
特別損失合計	34	41,413
税引前四半期純利益	447,963	472,134
法人税等	191,251	201,129
四半期純利益	256,712	271,005

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【追加情報】

	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費 44,677千円	減価償却費 43,299千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月12日 取締役会	普通株式	484,368	24	平成22年3月31日	平成22年6月9日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月12日 取締役会	普通株式	504,545	25	平成23年3月31日	平成23年6月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	北海道・ 東北	関東	中部	近畿	中四国・ 九州	計		
売上高								
外部顧客への売上高	636,342	5,291,987	882,908	2,239,345	1,450,086	10,500,670	5,443	10,506,113
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	636,342	5,291,987	882,908	2,239,345	1,450,086	10,500,670	5,443	10,506,113
セグメント利益又は 損失()	15,552	327,161	35,895	88,354	61,302	528,266	306,822	221,443

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない地域別セグメントであり、海外への売上高等を含んでおります。

また、その他のセグメント利益又は損失 306,822千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 302,793千円及びその他の調整額 4,028千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	北海道・ 東北	関東	中部	近畿	中四国・ 九州	計		
売上高								
外部顧客への売上高	734,603	5,852,783	869,369	2,349,656	1,607,961	11,414,374	735	11,415,110
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	734,603	5,852,783	869,369	2,349,656	1,607,961	11,414,374	735	11,415,110
セグメント利益又は 損失()	35,429	380,606	31,068	106,040	78,810	631,955	360,401	271,554

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない地域別セグメントであり、海外への売上高等を含んでおります。

また、その他のセグメント利益又は損失 360,401千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 358,577千円及びその他の調整額 1,824千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	12円72銭	13円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	256,712	271,005
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	256,712	271,005
普通株式の期中平均株式数 (千株)	20,181	20,181

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(剰余金の配当)

平成23年 5 月12日開催の取締役会において、平成23年 3 月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に
 対し、剰余金の配当 (期末) を行うことを次のとおり決議いたしました。

配当財産の種類及び帳簿価額の総額	金銭による配当	総額	504,545千円
株主に対する配当財産の割当てに関する事項			1 株当たり25円
当該剰余金の配当がその効力を生ずる日			平成23年 6 月 9 日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月12日

中山福株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 嘉章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中山福株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第66期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、中山福株式会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。